

2022年4月1日～10月1日から道路交通法施行規則第9条の10改正により アルコール検知器が義務化となります！

2021年11月26日現在

令和3年6月末に発生した飲酒運転事故以来、道路交通法の改正の情報が飛び交う中で、令和3年9月3日に「道路交通法施行規則の一部を改正する内閣府令案」が公表され、令和3年11月10日正式に告示されました。

【令和4年4月1日より】

- ◎運転前後の運転者に対し、酒気帯びの有無について、当該運転者の状態を目視で確認すること
- ◎当該記録を1年間保存すること【運転手名・管理者名・点呼日時・日常点検・健康状態・飲酒の有無】
- ◎直行・直帰の際は、電話点呼をすること

【令和4年10月1日より】

- ◎点呼の際は、必ずアルコール検知器(呼気に含まれているアルコールを検知する機器であって国家公安委員会が定めるものをいう。※1)を、用いること
 - ◎直行・直帰の際は、アルコール検知器を携帯し、用いて電話点呼をすること
- 【データ送信後、測定結果を見て点呼を行う】
- ◎アルコール検知器を常時有効に保持すること

※1 アルコール検知器の定義

アルコール検知器として国家公安委員会が定めるものは、呼気中のアルコールを検知し、その有無又はその濃度を警告音・警告灯・数値等により示す機能を有する機器とする。

国家公安委員会告示第63号(令和3年11月10日)国家公安委員長 二之湯 智

追記：

アルコール検知器に関する性能及び規格認証などについては一切、言及されていません。



電気化学式センサーアルコール検知器のご紹介



AC-016

- ・測定だけの単機能タイプ
- ・小型で安価
- ・電話して測定結果のブザー音でアルコール反応の有無を確認



AC-018

- ・小型で携帯するのに最適
- ・Bluetooth 搭載 (無線通信)
- ・遠隔地用、スマートフォンと連携



AC-015・AC-015BT

- ・定置用/遠隔地用として
- ・スマートフォン連携
- ・PC連携
- ・デジタコ連携



Toyo 株式会社 東洋マーク製作所

072-924-0811 (受付時間 平日 9:00 ~ 17:30)